

# あおたけ

まきび病院家族会機関紙 事務局：藤井  
〒710-1301 岡山県倉敷市真備町箭田 2387  
(0866) 98-6511 第118号 2006.1  
ホームページアドレス <http://www.makibi.or.jp/>

## 《11月定例会の報告》

11月定例会は、県精神保健福祉大会と県家連大会の参加に振り替えさせていただきます。

## 《12月定例会の報告》

12月定例会は17名の参加を得て、今年度の研修報告と来年4月から実施される自立支援医療について事務局より現時点での経過報告を行いました。

### 中国ブロック：

全家連では電話相談が年々増加しており、今後も相談事業を増やしていきたいが県単位でも取り組んでほしい、統合失調症による生活のしづらさ、再発予防や治療上の留意点また家族が取り組める手段などの報告がありました。電話相談はマンパワーの確保が必要で聞き手は話し手の気持ちを受け止め、共感する姿勢が大切というポイントが挙げられました。

初参加された方から、見聞きすることがたくさんあってわからないことも多かったが、大勢の仲間がいるんだという実感があったという感想をいただきました。

### 市民フォーラム：

最新の治療に関する研究では病気の重さよりも、病気に対する前向きな考え方

や環境、リハビリの内容によって生活適応能力や再発率が決定しやすいとわかってきたことが慈圭病院の武田先生から報告がありました。ほかに岡山スピーカーズビューローなどの当事者の方から障害者の結婚観や人権意識について率直な意見が発表されたり、パネルディスカッションが行われました。

### 県家連理事会：

11月25日にNPO法人設立総会が開かれた報告がありました。法人化した場合、営利を目的としない公益性を認められることになり、法人の資産は個人に属さず公のものとしてみなされます。またこれまでの県家連へのあおたけの会の負担金額は変わりません。

### 【自立支援医療のポイント】

(この記事は12月時点のものなのでその後の変更がある可能性があります) 現行制度の「通院医療費公費負担制度」は18年4月1日より「自立支援医療」に変わり、自己負担額が原則1割となり所得や病名によって自己負担額の上限が2500円、5000円、10000円、20000円、となります。

・ほとんどの方はこれまでどおり対象となりますが、1年ごとで原則として市町

村役場へ本人あるいは家族による自己申請となります。(これまでは医療機関が2年ごとに代理申請していました)

・現在すでに現行制度の手続きをされている方も新制度へ移行するための手続きを1月から3月までの間にする必要があります。(忘れると3割になります)

・住民票での世帯ではなく、医療保険上の世帯の収入をもとに自己負担額が決定し、認められると「自立支援医療受給証」と「自己負担上限額管理票」が渡されますので毎回受診ごとに医療機関へ提出してください。

・人によって提出する書類が異なりますが岡山県在住の方はおおむね「申請書」「医療保険上の世帯主の所得を証明する書類」「医師の意見書」「医療保険の保険証の写し」などを市町村窓口へ提出していただくことになります。

・これまで精神保健福祉手帳でも通院公費負担制度をかねることができましたができなくなるため、あらたに診断書ないしは医師の意見書などが必要になります。ただし手帳の更新はこれまでどおり2年ごとです。

・患者票の返却はなくなりました。

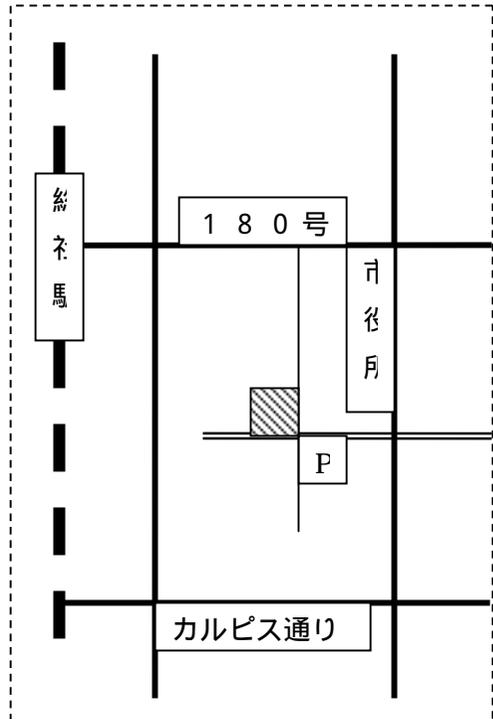
### お知らせ

1月定例会は28日(土)11時より新年会を行います。場所は中華料理「広珍(こうちん)」:総社市中央1-3-11、電話(0866)92-1333で会費3500円(飲み物代別)の予定です。23日までに参加希望の方は事務局までご連絡く

ださい。病院車で送迎できますが、人数に限りがありますのでご相談ください。

〔会場地図〕

JR 総社駅より東へ徒歩 10 分



2月定例会は25日(土)午後1時30分よりマインドホールにて「相談室との座談会」を開きます。

2月26日(日)13時30分より、岡山シンフォニーホールにて岡山県家連40周年記念イベント心のふれあい講演会歌手の美輪明宏さんによる講演「生きやすい生き方」が催されます。入場料2千円で全席自由です。入場券のお求めは、岡山シンフォニーホール、プレイガイド銀座屋、チケットぴあへ。同時開催で心のふれあいフェスティバルも開かれます。